

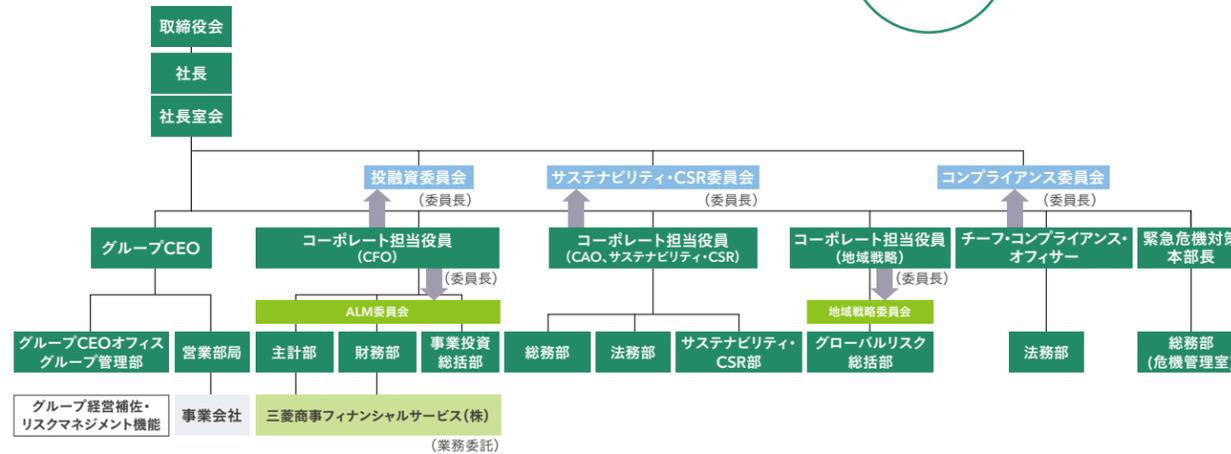
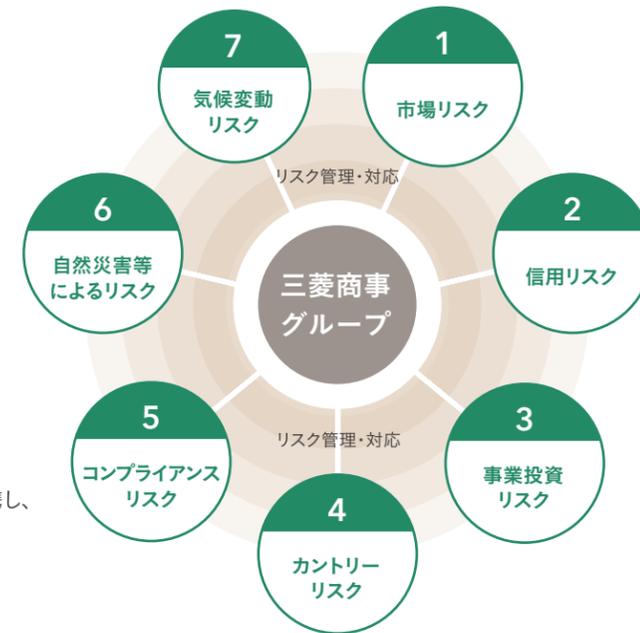
三菱商事グループのリスクマネジメント体制

三菱商事グループでは、多様な事業をグローバルに展開する中で、あらゆるリスクに直面しています。当社グループが、財務健全性を維持しつつ、持続可能な企業価値の向上を図っていく上で、多様なリスクを適切に管理し、対応を図っていくリスクマネジメントは不可欠なものとなっています。本項では、当社のリスクマネジメント体制と対応について説明します。

リスクマネジメント体制・組織形態

営業グループと各リスクに対応したコーポレート専門部門局が連携し、適切なリスク対応が可能な運営・体制を整備しています。

当社を取り巻く多様なリスク



管掌組織	管掌リスク(事項)
事業投資総括部	事業投資リスクなど (投資採算評価制度、新規事業投資、既存事業投資先に対する行為、事業投資先による行為)
グローバルリスク総括部	カントリーリスク
主計部(リスク管理チーム)	信用リスク、市場リスクなど (格付制度、見越(為替見越以外)、融資・保証、一般投資の取得・処分、固定資産の取得・処分など)
三菱商事フィナンシャルサービス(株)	信用リスク(成約、取引与信、寄託、決裁猶予など)
財務部	市場リスク(為替・金利・株価変動など)
法務部	コンプライアンスリスクなど(訴訟・政府調査、各種法規制、不祥事など)
サステナビリティ・CSR部	気候変動リスクなど
総務部(危機管理室)	自然災害等のリスク(自然災害・テロ・新興感染症等の社員の安全に関わるリスク、事業継続リスクなど)

注：主なリスク項目に関連するもの、個別説明を付しているものを抜粋。

① 市場リスクへの対応

当社における市場リスクは、大きく4つ(商品市況リスク/為替リスク/金利リスク/株価リスク)に大別されます。

商品市況/為替/金利/株価リスクの財務インパクト

- 各市場変動に伴う当社へのインパクトは右表の通りです。この他に、原料炭の商品市況リスクが存在し、当社事業投資先であるMDP社への損益に影響があります。
- また株価リスクについては、当社は約1兆300億円(時価)の市場性のある株式を保有しており、株価変動リスクを負っています。前述の金額には約2,700億円の評価益を含んでおり、株価動向次第では、評価益の減少リスクがあります。

	2022年3月期 業績見通し前提	2022年3月期業績見通しに対する 損益インパクト
為替 (円/US\$)	108.00	年間±15億円(±1円/US\$)
油価 (ドバイ) (US\$/BBL)	54 [2021年4月~9月:57]	年間±25億円(±US\$1/BBL) ^{※1}
銅地金 (US\$/MT) [USc/lb]	7,826 [355]	年間±13億円(±US\$100/MT) ^{※2} (年間±28億円(±USc10/lb))
円金利(%) TIBOR 3M	0.10	取引利益や投資利益により金利上昇の影響は相殺される部分が相当あるが、金利上昇が急である場合には一時的に影響を受ける。
US\$金利(%) LIBOR 3M	0.30	

※1 連結会社との決算期の違いやLNG販売価格への油価反映のタイムラグ等による当社の実績への影響に鑑み、6カ月前の油価(通期:10~9月平均)を記載。ただし、油価の変動以外にも、配当性向、為替要因、生産・販売数量等の複数の影響も受けるため、油価のみで単純に決定されるものではない。
 ※2 銅の価格変動以外にも、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画(設備投資)等の要素からの影響も受けるため、銅の価格のみで単純に決定されるものではない。

為替リスクへの対応

- 当社は、輸出入、および外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、為替レートの変動リスクにさらされているため、先物為替予約などによるヘッジ策を講じていますが、それにより完全に為替リスクが回避される保証はありません。
- また、連結対象会社宛ての外貨建て投資についても、必要に応じてヘッジ策を講じている部分はありますが、それ以外の部分については在外営業活動体の換算差額を通じて自己資本が減少するリスクがあります。

金利リスクへの対応

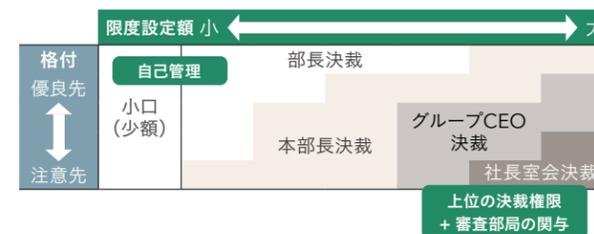
- 当社における有利子負債の相当部分は、金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、利息負担のみならずこれらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは相殺されることとなります。
- ただし、金利の上昇が急である場合は利息負担が先行して増加し、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

② 信用リスクへの対応

- 成約・取引与信、融資・保証、非上場企業への出資に際して発生する信用リスクを、相手先に対する信用供与額の上限額を設定して管理しています。また取引先ごとに社内格付けシステムに基づき、取引先格付けを取得しています。
- 会社に大きな影響を与える取引先を重点管理先に指定し、定期的リスクマネー(枠)・リターンおよび債権保全等の取り組み方針をモニタリングしています。

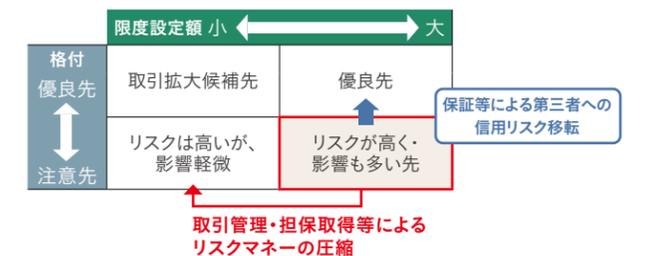
個別案件の決裁権限

- 限度設定額、格付に応じて、決裁権限を区分。



信用リスク管理の考え方

- 格付を利用した引当制度により、適切な信用コストを見積もり、債権の質の改善を促進。

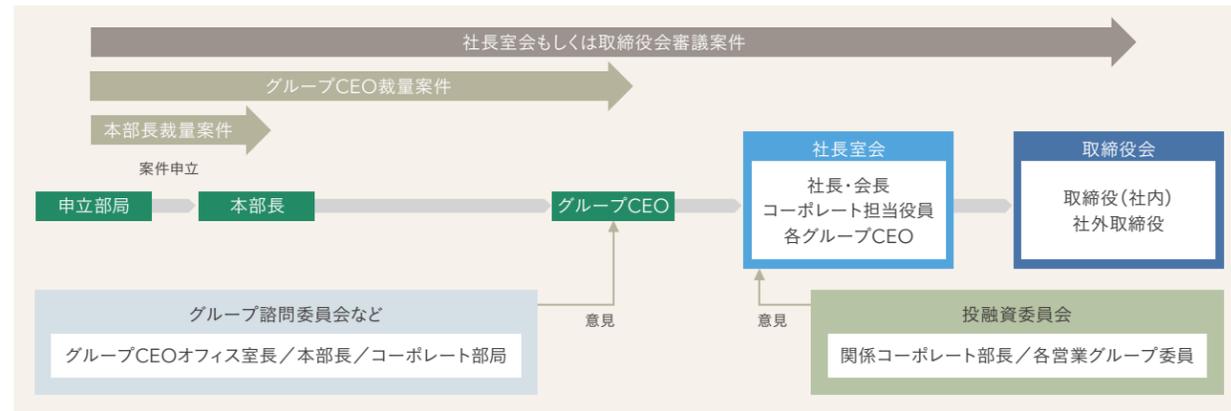


③ 事業投資リスクへの対応

当社では、事業投資リスクの適切な管理のために、個別案件ごとに新規／既存／入れ替え等の審議・検討プロセスを設定しています。また全社管理の観点から、ポートフォリオ全体のリスク・リターンと体力の状況や集中リスク等をモニタリングしています。

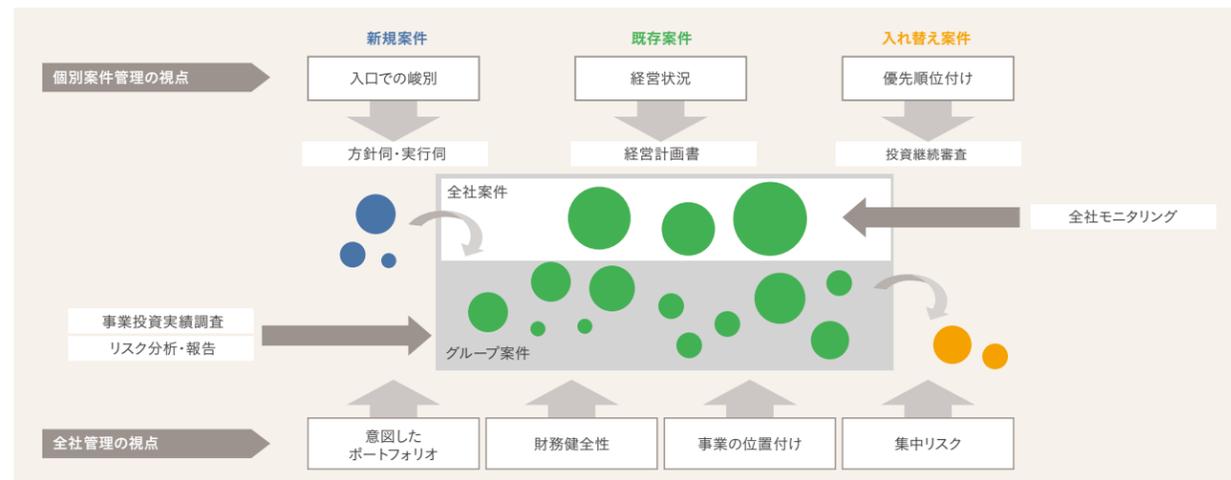
個別案件の管理	新規案件	方針伺・実行伺	各営業グループの事業戦略との整合性やリスクの所在と対応策をはじめとする定性面に加え、事業特性を踏まえて決定した投下資金とそのリターンによる定量面を総合的に評価することにより選別
	既存案件	経営計画書	年に1度、事業投資先の経営課題や取り組み方針、三菱商事の機能や事業のライフサイクルなどをモニタリング
	入れ替え案件	投資継続審査	営業グループ戦略上の優先順位付けに基づき、新規の投融資案件と同様の観点から定性・定量面の評価を行い、健全な代謝を促進

案件審査の仕組み



金額規模に応じて各営業グループに権限を委譲する一方、社長室会や取締役会で審議する新規の投融資案件や売却・撤退案件については、全て投融資委員会で審議する仕組みとしています。投融資委員会は、コーポレート担当役員(CFO)が委員長となり、コーポレート各部の専門的な見地や営業グループの知見を生かすために、関係コーポレート部長や各営業グループの委員と、非財務面を含めた総合的な審議を行っています。

全社管理	全体ポートフォリオ	事業投資実績調査／リスク分析・報告	事業投資のリスク・リターン、全社リスクと体力を分析した結果を社長室会に報告し、事業全体の状況把握・資本配分方針の決定に活用
	全社モニタリング	経営計画書	全社が指定した先の経営計画書を社長室会に報告し、事業経営の実効性をモニタリング、中長期成長戦略の議論等を通じ事業の成長・価値創造を促進



④ カントリーリスクへの対応

カントリーリスクに対しては、地域戦略委員会、およびカントリーリスク対策制度を通じて、カントリーリスクを適切に把握、管理しております。また、案件に応じ、保険を付保するなど適切なリスクヘッジ策を講じています。

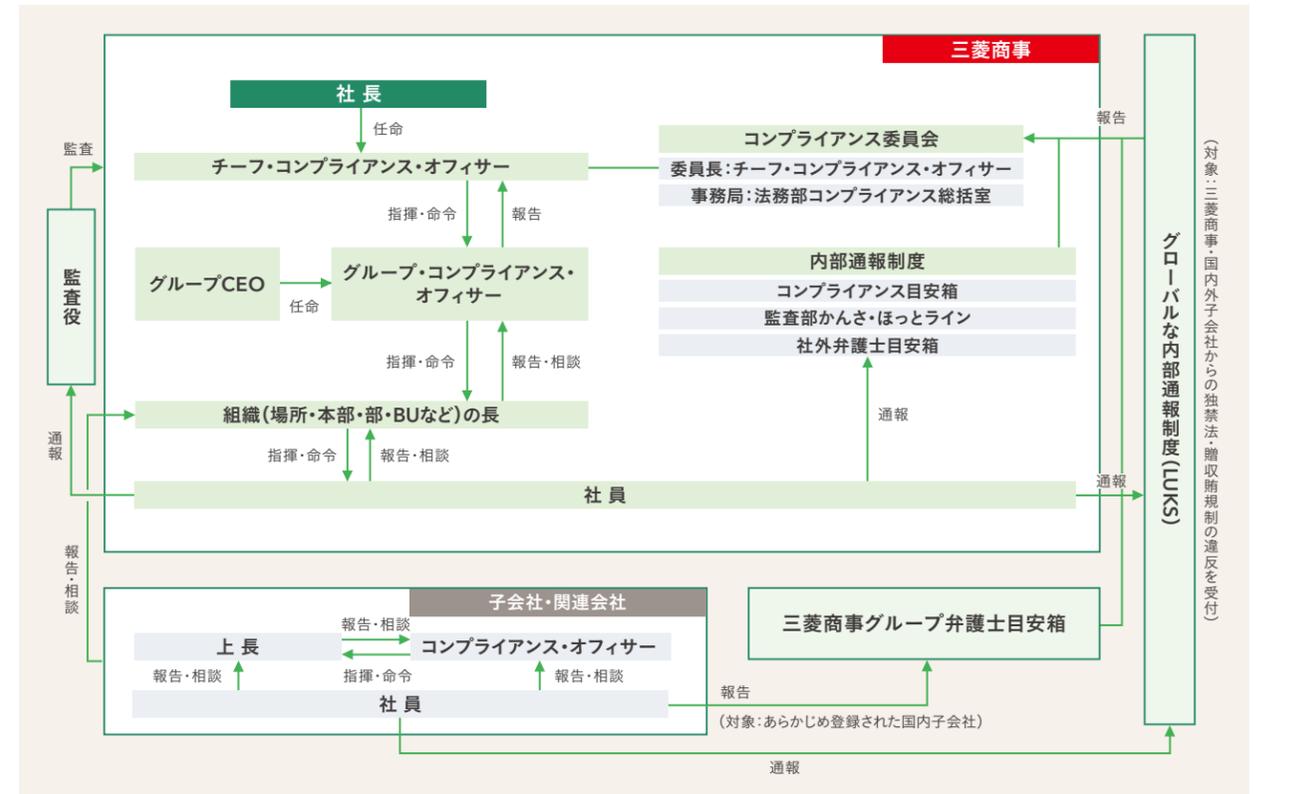
地域戦略委員会		カントリーリスク対策制度
委員長	コーポレート担当役員(地域戦略)	<ul style="list-style-type: none"> カントリーリスク対策制度では、各国を信用度に基づき区分の上、区分ごとに枠を設定するなどの手法でリスクの積み上がりをコントロールしています。 カントリーリスク対策制度によるリスク管理に加え、昨今の国際情勢を踏まえ、世界的な景気動向や、国際関係の変化が、各国の政経情勢に与える影響を注視し、リスクへの機動的な対応を行っています。
メンバー	監査役室長、グローバルリスク総括部長、関係コーポレート部長、営業グループCEOオフィス室長他で構成	

⑤ コンプライアンスリスクへの対応

コンプライアンス関連に係る各種社内規程に基づき、コンプライアンス体制を構築し連結ベースでのコンプライアンスリスク管理体制を支えています。コンプライアンスに関わる施策は、コンプライアンス委員会での議論を通じて実施します。毎年の施策は、毎年6月に取締役会で報告されます。

また、各種内部通報窓口を設置して、コンプライアンス事案の早期発見・未然防止に努めています。

コンプライアンス体制図



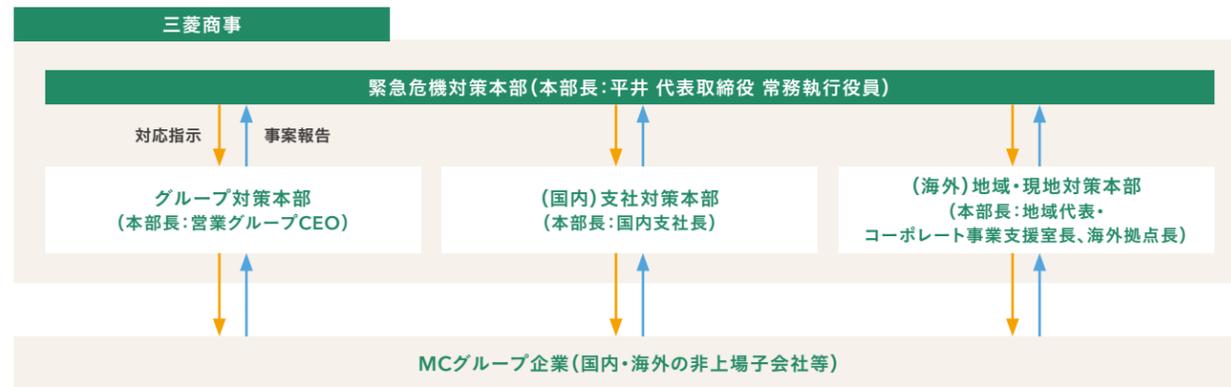
6 自然災害等によるリスクへの対応

連結ベースでの危機管理/事業継続マネジメント(BCM:Business Continuity Management)

連結ベースの危機管理体制

当社は、社員およびその家族の安全と生命の確保、ならびに収益・資産および事業の継続に影響を与えるあらゆる危機に対して(オールハザード対応)、緊急危機対策本部長の管

理・統括の下、各営業グループ・地域の対策本部が連携し、連結ベースで対応する体制を構築しています。

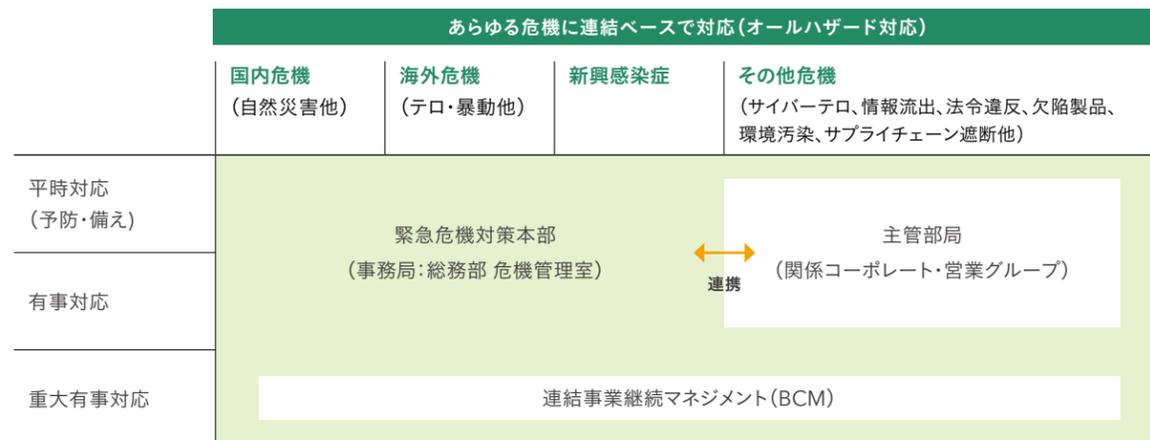


あらゆる危機に対応(オールハザード対応)

当社は「オールハザード対応」の考え方に基づき、大規模自然災害、テロ・暴動、新興感染症、サプライチェーンの遮断、法令違反・サイバー事故等の、あらゆる危機を想定した社内体制を構築し、平時においては、危機管理諸施策・体制の構築・整備を行うとともに、危機発生時(有事)には関係者の安全確保・安否確認等の初動対応や事業継続に必要なインフラの維

持・復旧などを迅速に実行しています。

特に、社員の生命・安全や重要事業の継続に大きく影響を与える「重大有事」発生時には、緊急危機対策本部長が全社の指揮を執り対応するとともに、重大有事に備えた連結事業継続マネジメント(BCM)を推進しています。

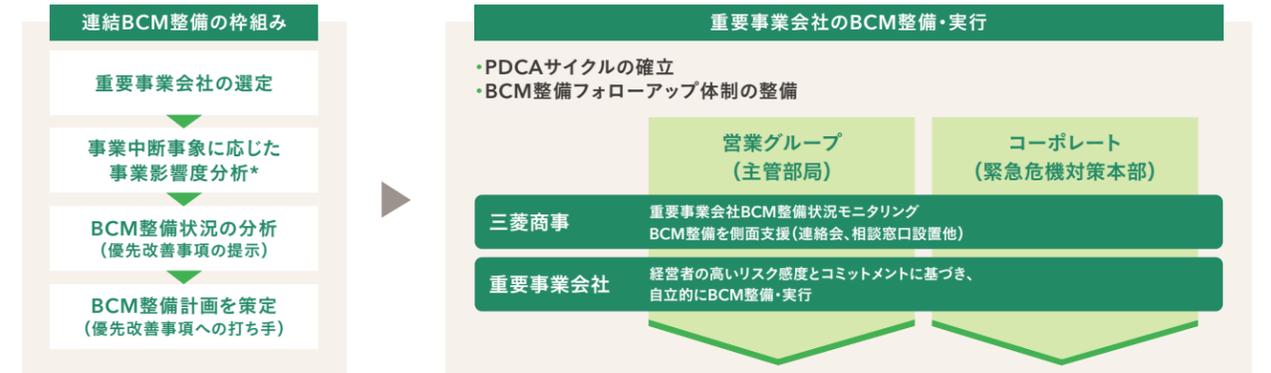


(注)「重大有事」への全社としての対応は緊急危機対策本部長の指揮・命令の下で対応を行います。そのうち、コンプライアンスに関連する事項については、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮・命令の下で対応します。

連結ベースの事業継続マネジメント(BCM)

当社は、重大有事に対する適切な事業継続能力を獲得することを目的に、重要事業会社(当社グループ企業から選定)を対象とした「事業継続マネジメント(BCM)」を2018年に導入し、連結ベースの体制整備・強化を図っています。「事業継続マネジメント(BCM)」とは、事業会社の業態・立

地などの事業特性を踏まえたオールハザードベースのリスク・影響度分析に基づく、初動対応・BCPの策定、体制構築、および教育・訓練をはじめとする継続的なPDCAサイクルの実施等の包括的なマネジメント活動を指します。



*事業影響度分析のフレームワーク

事業中断を生じさせる「原因事象」と原因事象が引き起こす「結果事象」に基づき、各事業会社の事業特性を勘案して分析します。

- 原因事象:自然災害系、感染症系、テクノロジー系、外的要因系、内的過失系、リーガル系、サードパーティー系
- 結果事象:ヒト(死亡安否不明/出社不能/キーパーソン喪失)、モノ(製造・物流設備損壊、建屋損壊)、サプライチェーン(物流経路遮断、原料/燃料供給停止)、情報(システム停止/データ破損、改ざん/情報流出)、レピュテーション(製品品質問題、環境汚染、行政処分)、カネ(資金調達引出不能、送金・支払不能)

【具体的危機対応策と今後の課題認識】

Q 新型コロナウイルスへの対応状況は?

新型コロナウイルスについては、ワクチン接種などの各国政府による各種対策が講じられているものの、変異株の出現などもあり依然として社員の生命・安全、および事業継続に対する大きな脅威となっています。当社は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の初期から、産業医を加えた緊急危機対策本部を中心に、「社員の感染予防・感染拡大防止」と「適切な事業継続」の観点から、国内においては、在宅勤務の導入やオフィスにおける感染防止策の徹底、会食・出張の制限など、都度の感染状況や政府・自治体の要請も踏まえた対応を行っています。海外においても、各国の感染状況や医療状況を個々に見極め、迅速に在宅勤務体制への移行や社員や家族の国外退避を実行するとともに、安全状況を十分に確認した上で再渡航の判断等を行い、適切な事業継続を図っています。

Q 海外において治安情勢が悪化した際の対応は?

全社の緊急危機対策本部を中心とする危機管理体制を全世界に構築しており、有事の際は、同対策本部が関係地域・拠点と共に、日本政府・在外公館とも連携して、情勢を把握するとともに、社員・家族および現地スタッフ等の安全確認・確保のために必要な対策を実行しています。平時においては、関係地域・拠点と連携して常に政治・治安情勢の把握に努め、定期的な安全対策の点検やBCPの整備・演習訓練などを連結ベースで実施して、有事に備えています。

Q 危機管理/BCMにおける今後の課題認識は?

新型コロナウイルスや海外における治安情勢悪化、サイバー事故など、当社事業を取り巻く危機はますます多様化しており、引き続きあらゆる危機への対応力強化が求められています。「オールハザード対応」の考え方に基づき、それぞれの危機から得た教訓や経験を生かしながら、連結ベースの事業継続能力のさらなる強化・充実を目指します。



緊急危機対策本部長：
平井 康光
代表取締役 常務執行役員

7 気候変動リスクへの対応

方針

気候変動は、三菱商事が持続可能な成長を目指す上で重要な経営課題の一つです。当社は、エネルギー業界における知見や当社の強みである業界を超えた取り組みを行い得る総合力・構想力・実行力を駆使し、当社グループ各社との連携および政府・企業・業界団体等の幅広いステークホルダーとの協働を通じて、SDGsやパリ協定で示された国際的な目標達成に貢献していきます。

また、気候関連財務情報開示の重要性を認識の上、開示に関するガイドラインを提言するTCFD*を支持するとともに、TCFDに沿った情報開示の拡充に取り組んでいきます。

*Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。金融安定理事会(FSB)によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業等が市場に開示すべき項目を提言。当社サステナビリティ・CSR部長はタスクフォースのメンバー。



ガバナンス

重要な経営課題の一つとして、気候変動に係る基本方針や重要事項を、社長室会にて決定するとともに取締役会に報告しています。社長室会の審議に先立ち、サステナビリティアドバイザーコミッティーにおいて社外有識者より助言・提言を受けることに加え、サステナビリティ・CSR委員会において十

分な討議を行っています。

気候変動に係る基本方針としては、事業を通じた取り組み方針、TCFD対応方針等について、また重要事項としては、気候変動リスク・機会の評価の在り方(含む、シナリオ分析)、温室効果ガス削減目標(含む、削減状況)等を討議しています。

これまでの取り組み



気候変動関連のガバナンス体制

	役割	頻度
取締役会	気候変動対応の監督	年に2回程度
社長室会	気候変動対応の基本方針の決定、気候変動に係る重要事項の決定	年に2回程度
サステナビリティ・CSR委員会(社長室会の下部委員会)	気候変動に係る基本方針や重要事項につき、討議し、社長室会に提言	年に2回程度
サステナビリティアドバイザーコミッティー	気候変動に係る基本方針や重要事項に関する助言・提言	年に2回程度
所管役員	担当役員(サステナビリティ・CSR)	
担当部局	サステナビリティ・CSR部	

参照 サステナビリティ推進体制については、P.46～51をご覧ください。

リスク管理

当社が留意すべき気候変動に係るリスク・機会については、定期的に行う社内外調査の結果を基に、全ての営業グループCEOが討議に参画するサステナビリティ・CSR委員会において評価・特定しています。評価・特定したリスク・機会については、上述のガバナンス体制の下で管理しています。



戦略

移行リスク・機会

■ モニタリング対象事業決定までの詳細プロセス

STEP 1 気候シナリオの選定

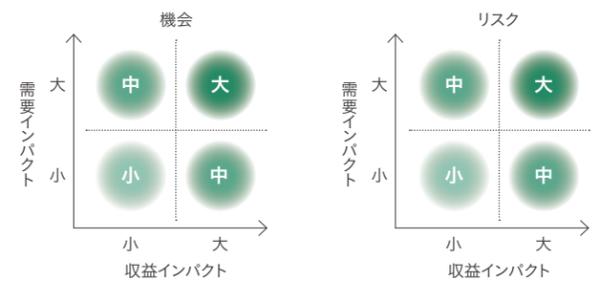
IEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)等が定める2°Cシナリオ(World Energy OutlookおよびEnergy Technology PerspectivesのSustainable Development Scenario等)を採用。

なお、さらに脱炭素化が進むことを前提とした1.5°Cシナリオを用いた分析について現在検討中。

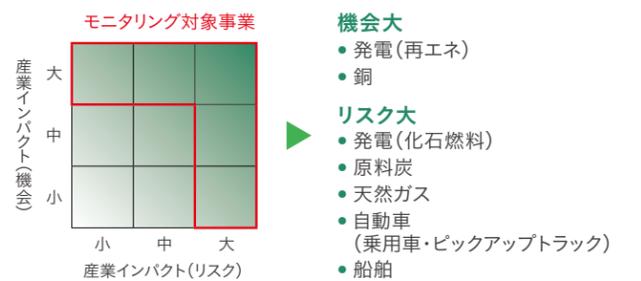
STEP 2 気候変動の影響が大きい産業の特定



STEP 3 リスク・機会の洗い出し



STEP 4 モニタリング対象事業の決定



参照 詳細についてはサステナビリティ・ウェブサイトをご覧ください。https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/113#915

■ シナリオ分析結果を踏まえた方針・取り組み

上記プロセスで抽出したモニタリング対象事業(リスク大)のシナリオ分析結果を踏まえた方針・取り組みは以下の通りです。

※シナリオは、過去データに基づく、予測ではなく、不確実性が高い事象において、考えられる事象を基にした仮想的なモデルになります。記載したシナリオ・事業環境認識は、IEA等の国際的な機関が提示する主なシナリオに対する当社の認識であり、当社の予想する中長期的な将来見通しではありません。

発電(化石燃料)

低・脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、制約・規制強化による化石燃料由来の火力発電事業のコスト競争力低下を受け、将来的には既存案件からの撤退が困難となる恐れがあると認識。かかる事業環境を踏まえ、石炭火力事業についての今後の取り組み方針*を公表済み。ガス火力発電事業についても、気候変動の影響を踏まえたリスク分析を行い、2050年までの当社発電事業における非化石比率100%化に向けて取り組みます。

※石炭火力事業取り組み方針

- 石炭火力発電事業(IPP)
- 2020年4月時点の石炭火力発電事業(当社が発電事業者として電気を供給する役割を担う石炭火力発電事業)の当社持分容量は、開発中・建設中案件を含め約220万kWです(同時点の当社持分容量全体における約20%)。
 - 受注済みのベトナム/ブアン2案件を最後までして今後新規の石炭火力発電事業は手掛けず、段階的に撤退することで、2030年までに2020年比で持分容量を3分の1程度まで削減し、2050年までに完全撤退する方針です。また、燃料転換等による火力発電事業全般での低炭素化にも取り組みます。2050年までには、二酸化炭素を排出しないゼロエミッション火力への切り替えによる火力発電事業の脱炭素化の実現と再生可能エネルギー事業のさらなる拡大により、当社発電事業における非化石比率100%を目指す方針です。

石炭火力発電所建設工事請負(EPC)

- 受注済みのベトナム/クアンチャック案件を最後までして、今後新規の石炭火力発電所建設工事請負には取り組みません。ただし、当社の工事請負により建設した石炭火力発電設備のアフターサービスについては、当社が発電事業者に対して契約上の履行義務を負う場合や、発電事業者または発電設備メーカーから要請された場合に限り取り組みます。
- 既設の石炭火力発電設備の環境負荷を低減するための追加工事については、実効性を見極めながら、低・脱炭素社会につながる取り組みとして継続します。

原料炭

電炉法等の温室効果ガス排出量の少ない新製鉄法の普及や炭素価格の導入等は、当社の原料炭事業にも影響を及ぼすものとの認識。一方、低炭素志向が高まることで高品位原料炭のニーズは相対的に高まるとみられ、高品位原料炭を主力商品とする当社の原料炭事業の優位性	は一定程度維持される見込み。原料炭需要に影響を与える可能性のある新技術(新製鉄法、CCUS)・電炉・各国政策の進展状況等を継続的に把握・分析するとともに、当社原料炭資産の競争力強化に取り組む。また、原料炭バリューチェーン全体での温室効果ガス削減にも取り組む。
---	---

天然ガス

全世界における天然ガス需要は2030年以降漸減するものの、地域別では2040年にかけてアジア太平洋のガス需要は増加する見通し。当社の天然ガス事業は、コスト競争力の高い事業の厳選等により高い競争力を維持できる見込み。当社は、天然ガスを低・脱炭素社会への移行期における重要なエネルギー源と位置付けており、既存事業の基盤強化・アジアを	中心とした新興市場での需要開拓等を通じて天然ガス事業の収益拡大を目指す。一方で、収益を左右する要素となり得る炭素税導入などの各国政策の動向に留意しモニタリングを継続する。また、CCUS等の技術動向にも着目し、天然ガス自体のカーボンニュートラル化につながる取り組みを検討・実施する。
--	--

自動車(乗用車・ピックアップトラック)

自動車全体の需要は一定程度拡大していくと見込まれるものの、自動車産業へのさらなる環境規制・税制強化等による車両保有・走行コストの増加や電動車両へのシフトが加速すると見込まれる。ただし、各国の所得水準やインフラ事情、エネルギー・産業政策等の理由により、その進展スピードは異なる。重点市場であるASEANでは、当面の間は内燃機関車両の需要が中心になると想定され、生産／販売／販売金融／アフター	セールスサービスなどの一連のバリューチェーンに、引き続き深く関与しつつ、各国の税制や法規制の動向を注視しながら電動車両の普及に寄与していく。また、長年培ってきた機能と地域密着型のネットワークといった事業基盤をさらに強化し、モビリティ・サービス事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、事業の持続可能性を担保していく。
--	---

船舶

既存規制の厳格化および新規規制の導入により将来的にはバイオ燃料・水素・アンモニア燃料等の次世代燃料への移行が進むことが想定されるが、全世界的な燃料切り替えと供給インフラ整備の本格化は2030年以降加速する見通しであるため、既存の当社保有の船舶の入れ替えコストは	限定的。また、運航に必要な燃料費は荷主／オペレーターが負担する構造が継続されることが見込まれるため、当社にとっての燃料費に係る追加コストの負担リスクは限定的。先進船舶の開発・導入を通して内航海運業界に付加価値を提供することにより、当社事業の持続可能性を高めていく。
--	--

参照 その他のモニタリング対象事業の分析結果を含むシナリオ分析の詳細内容については、サステナビリティ・ウェブページをご覧ください。
<https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/113#915>

事業戦略への織り込み

移行リスクが大きいと考えられる上述の5事業については、かかるリスクを事業戦略策定時に考慮し、戦略に織り込んでいます。

参照 低・脱炭素化事業への取り組みについてはサステナビリティ・ウェブページをご覧ください。<https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/113#919>

物理的リスク

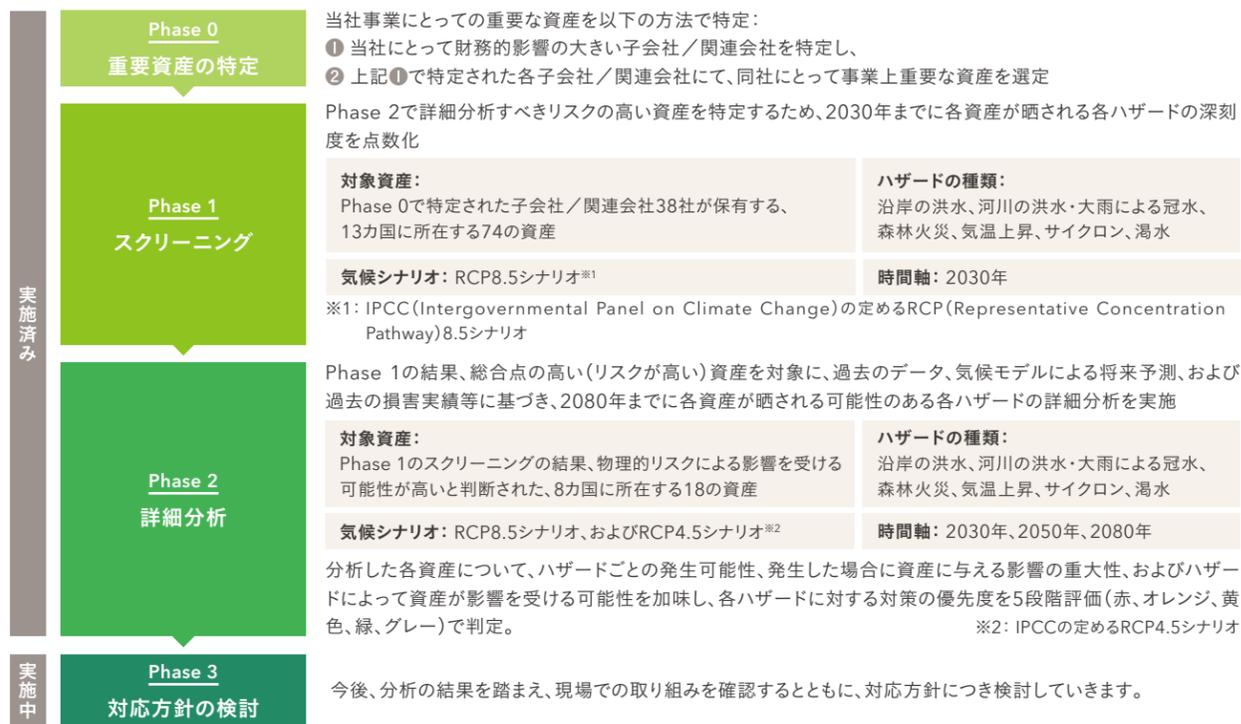
当社グループの一部事業では、特にその操業において物理的リスク(冠水、湧水や水不足、海水温・海面の上昇等)による影響を受ける可能性があります。各事業においてその特性に応じたリスク対応を実施していますが、特に物理的リスクによる影響が大きいと考えられる原料炭事業、銅事業およびサーモン養殖事業に関しては、以下のような取り組みを実施しています。

対象事業	物理的リスク	物理的リスクへの対策
原料炭事業	高波・冠水	気候変動・サイクロンに伴う波高の上昇も考慮の上、最新の自社港湾インフラについては、1,000年に1度の高波を想定した設計となっている。各炭鉱では、水リスク・水需要の観点から貯水状況をモニターするとともに、貯水池・炭鉱間の送水管・排水設備の整備等を通じ、大規模降雨に伴う冠水への耐性を高めている。
銅事業	水不足・湧水	海水淡水化プラント建設や水の再利用率向上など、河川・地下水からの取水への依存度を減らす取り組みを実施している。
サーモン養殖事業	海水温の上昇	海水温の上昇リスクに対応するべく、①水温と水質データのモニタリング、②海水温上昇の影響を受けにくい地域での養殖や③海水温の上昇によって増加が懸念される病害などの対策に関する研究を実施している。

物理的リスクによる当社グループの事業への影響を網羅的に把握するため、以下のプロセスに基づき分析を開始しました。現在分析の途中であり、結果については分析が完了した後、開示していく方針です。

分析プロセス

当社は、世界中の事業会社を通じ、広範囲にわたり多様な資産を保有しています。当社グループが保有する資産のうち、気候変動による物理的リスクの影響を最も受ける可能性のある資産を特定するため、以下のプロセスを通じて体系的に分析を行っています。



事業戦略への織り込み

上記分析により、特に気候変動による影響を受ける可能性の高い当社グループ資産を特定し、当該資産について優先的に対応策を講じ事業戦略に織り込んでいくことが可能となります。

参照 分析プロセスの詳細については、サステナビリティ・ウェブページをご覧ください。<https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/113#915>

指標と目標

当社では、気候関連の機会の取り込み、リスクの低減を目指し、以下の目標を設定しています。

2031年3月期までに 再生可能エネルギー発電容量 2020年3月期比倍増を目指す	既存火力発電容量の削減、 およびゼロエミッション火力への切り替えで、2050年までに 当社発電事業における非化石比率100%化を目指す
--	--

なお、温室効果ガス排出量の削減については、「2030年までに総資産^{*3}当たり温室効果ガス排出量の25%削減^{*4}」を目標として掲げていますが、低・脱炭素化に向けた取り組み強化のための新たな目標を設定すべく、現在見直しを検討しています。

^{*3}: 原単位算出に用いる総資産は、財務会計基準の総資産とは異なる。
^{*4}: 2017年3月期比。連結ベース(単体および子会社)の温室効果ガス排出量。

当社のCDP気候変動への回答については <https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/134>